



# 中華民國 台灣投資通信

発行：中華民國 經濟部 投資業務処 編集：野村総合研究所 台北支店

July 2007

今月のトピックス  
 外国人専門家誘致の新措置  
 (吸引外籍人士來台工作之友善措置)  
 飛躍する台湾産業  
 ヘルスケア産業(上)  
 台湾進出ガイド  
 台湾の会社法 台湾進出時のQ&A (2)

台湾トップ企業紹介  
 ~長庚紀念病院 黄美涓桃園分院院長インタビュー~  
 台湾民営企業上位として介護事業を展開し、高齢者に自主的で多様化した退職生活を提供する長庚養生文化村  
 台湾マクロ経済指標  
 インフォメーション

vol. 143

## 【今月のトピックス】



### 外国人専門家誘致の新措置 (吸引外籍人士來台工作之友善措置)

行政院科技顧問組の研究報告によると、台湾で2007年から2009年にかけて、半導体、映像ディスプレイ、通信、バイオテック、情報サービスなど6大ハイテク産業は更に伸びていくと見られ、それに伴い企業の人材ニーズも高まっていくと思われる。台湾国内の優秀な人材に加えて、より幅広い人材の供給を行なうために、行政院経済建設委員会は「外国人専門家誘致の新措置」を提出し、6月27日第3047回の行政院会を通過した。この措置では租税面と非租税面での施策を推進することにより、積極的に外国人人材を誘致する。今回は「外国人専門家誘致の新措置」を紹介する。

#### 一、政策の背景

台湾では二兆産業である半導体、LCD産業を初めとして、通信、バイオ、情報サービスなどの六大ハイテク産業が今後も大きく伸びる、と台湾政府は期待している。この実現に向けて台湾政府は自国内での専門人材の育成を初めとして、海外人材の導入により専門人材層の厚みを持たせることを計画している。

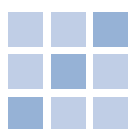
こういった海外の優良なプロフェッショナル人材の招聘誘致のためには競争力のある国際的な環境を作り上げることが必要である。このため、現行制度を見直し、外国人向けの課税制度、居留制度、住居の品質改善等が、外国人専門家の誘致の主要な措置であると政府は考えている。

#### 二、租税面の措置

海外の措置を参考にした、外国人専門家誘致の新措置に関する主要な内容は以下の通りである。

- (一)「非居住者個人(年間の滞在が183日未満)」について各項目の所得控除水準が簡略化された。
- (二)「居住者(年間の滞在が183日以上)」に該当する外国人技術者の招聘を在台企業が行なった場合、誘致招聘に関する費用(例えば、本人や家族の本国への渡航費用、一定期間毎の帰国旅費、引越し代、水道・電気・ガス料金、掃除費用、電話代、家賃、建物修繕費用及び子弟の奨学金など)を所属企業の営利事業費用として処理できるようにした。

この措置は財政部が公表した行政命令で規定されている。税の公平と税務行政上の関係で、外国人専門家の認定基準



【 今月のトピックス 】  
外国人専門家誘致の新措置  
( 吸引外籍人士來台工作之友善措置 )

は二重国籍者は除外されている。現段階では外国人のハイテク及び高付加価値サービス業のスペシャリストが対象となり、下記の計画に含まれるものが適用されている。

- 經濟部「海外ハイテク人材招聘拡大プロジェクト」
- 行政院国家科学委員会「客員ハイテク人材招聘作業補助要点」及び「研究学者招聘作業補助要点」
- 「2015年経済発展ビジョン第一段階三年衝刺計画産業人力方案」の中の「国際専門人材競合招聘」と呼ばれる計画。

(三) 租税協定への署名：租税協定の締結により二重課税を排除する。

### 三、税制面以外の措置

税制面以外では主要な措置は以下の通り。

(一) 在台の各国商工会議所が関心を持つ生活面でのテーマについては、台湾政府が以下のような改善を行なった。

1. 雇用許可の延長期間を4ヶ月に拡大。
2. 外国人専門家が中国の配偶者を台湾に入国させる際の手続きを緩和。外資系企業の在台湾の責任者を保証人とし、関連証明書の保管も強制しない。
3. 外国人専門家の子の台湾の各小中・学校への入学を容易にする。
4. 外国人居留証でのクレジットカード申請を認め、また、外資系企業の駐在員の自動車購入の手続きを緩和する。
5. 外国人学生の来台実習制限を緩和する。外国人学生の来台実習はハイテク産業とR&Dセンターなどには開放していたが、今後は一般企業及び經濟部が所轄している法人機構(財団法人と外国の商工会議所)への実習も可能である。詳細は經濟部の「外国人学生の台湾企業及び法人での実習要点」に記載されている。

(二) 外国人学校の運営拡大を支援し、外国人の子女に入学機会を提供する。

1. 財政部国有財産局の協力を得て、台北市内のアメリカンスクールの校舎拡張を支援する。アメリカンスクールの学生募集定員を増加し、英語による学習のチャンスを提供する。
2. 台北市内のヨーロッパンスクールの土地賃借料を引き下げる。また、ヨーロッパンスクールの外国語カリキュラムを地域住民に開放する。

(三) 中国人配偶者の居留、親族訪問及び外国人専門家の国外退去時の規定を緩和する。

1. 外国人専門家の中国人配偶者に対して、マルチの出入国証明書を与えて、有効期限も外国人専門家の居留証と同じレベルにする。
2. 外国人専門家に対して、居留期限到達時の国外退去猶予期間を7日から14日に延長する。

### 四、まとめ

台湾のこういった海外人材の招聘誘致政策は、外資系企業駐在員の台湾への招聘にとっても非常に役に立つと考えられる。駐在員やその他の専門化が台湾において活躍することで、より台湾の産業の厚みを増すことが期待できる。

飛躍する台湾産業



ヘルスケア産業(上)

台湾でも日本同様、人々の高齢化と肥満化が進行する中、慢性病の予防と治療ニーズの変化によって、ヘルスケアの形態も変化している。国民の医療負担が上がる一方、医療科学技術は年々改善している。ホームケア産業の需要も増えており、この産業は、成長性のある産業と言えるだろう。医療機器産業のポテンシャル、技術レベル等の特徴を考慮し、行政院はヘルスケア産業を2015年経済発展ビジョン第一段階の三年間スパート計画～産業発展方案の新興産業推進項目の1つとしている。この計画では申請手続の簡略化や投資関連の問い合わせなどに対応している。今月号では、ホームケアを中心としてヘルスケア産業を紹介する。

ホームケア産業の現状

ホームケア産業はサービスと関連機器の二分野に分かれるが、今回は関連機器を中心として紹介する。

台湾の医療機器市場規模が年々と伸びている。2006年市場規模が台湾ドル593.4億円で、2005年より8.8%成長している(図1)。この内、台湾は医療機器の分野ではその多くを輸入に頼っているが、輸入依存率は徐々に減少している。これは、台湾のホームケア関連機器(血圧計、体温計、血糖計等)の輸出が増加しているためである。主な輸出先は米国、EU及び日本で、最大は米国である。また、2006年の国別の輸出額を見ると、日本、中国、オランダへの輸出増加が著しい(表1)。

の1つである。また、血圧計や体温計は非常に強い分野であり、これはホームケア電子機器の生理測定機器と監測設備の世界シェアが非常に高いことから良くわかる。加えて糖尿病管理機器の血糖計は、IT技術と結合させ、徐々にテレケア産業の発展をもたらしている。

表1 輸出先概況(単位:NT億元)

順位	2004年		2005年		2006年	
	輸出先	輸出額	輸出先	輸出額	輸出先	輸出額
1	米国	81.8	米国	90.7	米国	89.1
2	日本	28.4	日本	28.7	日本	31.2
3	イギリス	17.2	イギリス	18.5	イギリス	18.5
4	中国	9.2	中国	9.6	中国	12.8
5	香港	7.7	香港	7.7	オランダ	8.1

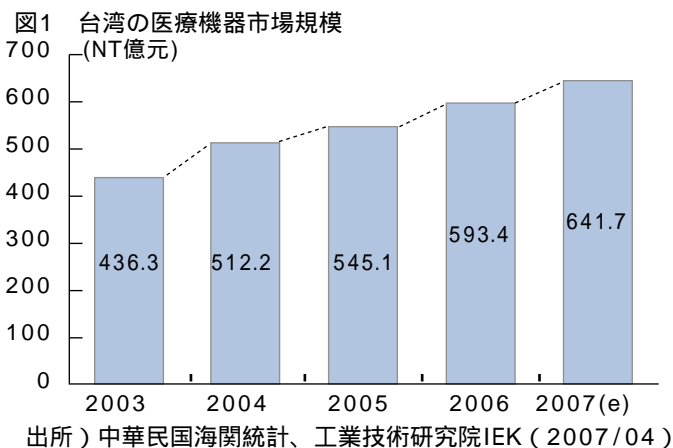
出所) 中華民國海関統計(2007/04)

主要企業

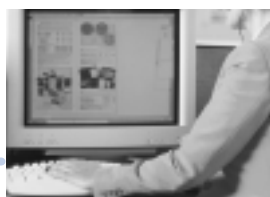
工業技術研究院によると約72.2%の企業が研究開発に力を入れ、自社技術を確立している。一方、技術提携先については、海外企業との提携が約27.8%、産学連携をしているものは21.1%ある。以下に、ホームケアにおいての上場企業と店頭登録企業を紹介する(表2)。

1. 五鼎生物技術(APEX BIOTECHNOLOGY)

五鼎生物技術は台湾国内で最初に生物感測技術を持ったバイオ医療企業である。現在、主要な商品は血糖計(Blood Glucose Monitoring System)



製品別に見ると、電動スクーターと電動車椅子は、台湾の伝統産業から医療電子産業への転換モデル



と尿酸計 (Blood Uric Acid Monitoring System) である。自社技術により量産している血糖計と関連測定用紙は台湾で台湾国内での GMP の他に、アメリカから FDA、EU から CE など主要輸出先での認証を取得した。

将来の方針に関して、ホームケア用の検査器材、特に慢性疾患と遺伝性疾患向けの検査器材を開発し、国際市場での拡販を目指している。

### 2. 必翔実業 (PIHSIANG MACHINERY)

必翔実業は世界第 2 位の電動スクーター及び電動車椅子メーカーである。設立当初は、農業用機械、ゴルフ乗用カートなどを生産していたが、1989 年から電動スクーターを開発し、量産を始めた。当社は電動スクーター世界シェアの 19 ~ 20% を占める。同社の輸出比率は 98% で、主な輸出先は米国 (55%)、EU (35%)、日本 (10%) である。

今後、米国市場に対しては更なる販路拡張を目指す一方で、EU と中国に販売拠点を設置していく計画である。

### 3. 合世生医科技 (HEALTH & LIFE)

合世生医科技は電子式血圧計専門メーカーであり、ODM を中心に成長している。主な商品は手首式電子血圧計、上腕式電子血圧計などの血圧計である。2005 年の売上は NT10.08 億円で、その内、血圧計の売上比率は全体売上の 99.24% に達し、345 万台

を輸出している。

近年では、体脂肪計、肌質解析計、UV 測定センサーなどの商品も消費者から好評を得ている。また、IT 業者と提携し、テレケアサービス市場に参入している。

### 4. 百略医学科技 (MICROLIFE)

百略医学科技は世界第 2 位の血圧計メーカーである。台湾に商品開発センターと HQ 機能を置き、スイスにマーケティングセンター、中国に生産拠点、米国とドイツに基礎研究実験室がある。

設立当初は体温測定器がメインだったが、デジタル医療領域にも進出し、現在ではデジタル血圧測定システム、デジタル体温測定システムを中心に生産している。当社は ODM 商品が約 70%、自社ブランド商品が約 30% を占める。

### 5. 優盛医学科技 (ROSSMAX MEDICAL)

優盛医学科技は世界第 3 位の血圧計メーカーである。設立当初は文房具用品を生産していたが、ビジネスモデルを何度か変更した後、1992 年から電子式血圧計に関する研究開発と生産を始めた。2006 年の売上は NT11.61 億円で、その中で血圧計の売上比率は全体売上の 95.76% である。血圧計のトータル販売量は 345 万台である。地域別輸出割合は約 50% が EU、約 39% が米国である。現在、テレケアシステムに関しても積極的に取り組んでいる。

表2 ホームケア上場と店頭登録メーカーの概況

企業名	上場/ 店頭登録	資本金額 (NT元)	売上(NT元)		設立時間	ホームケア関連商品	
			2005年	2006年		商品種類	対全体売上比率(2006年時点)
五鼎	上場	7.41億	8.4億	10億	1997	血糖測定計、関連測定用紙	96.27%
必翔	上場	17.34億	20.19億	19.28億	1983	電動代步車、電動車椅子	92%
合世	店頭登録	3.49億	10.09億	10.66億	1996	血圧計	97.87%
百略	店頭登録	11.6億	35.66億	39.22億	1981	血圧計、体温計	血圧計:44.70% 体温計:26.43%
優盛	店頭登録	5.42億	11.33億	11.61億	1988	血圧計	98.16%(2005年)

出所) 各社アニュアルレポート、NRI作成。





## 台湾の会社法 台湾進出時のQ&A (2)

今回も先月に引き続き、台湾の会社法について、日系企業などが台湾進出時に必要となる会社法の基本をQ&A形式でご紹介する。

**【質問2】** 台湾の現地法人や支店の会社名称に制限はありますか？

**【回答2】** 会社名称の選定は原則自由であるが、名称の専用権の保護や取引の安全を確保するために、一定の制限を設けている。会社法上の制限は以下の通り。

1. 他の会社と同一名称の使用は禁止されているが、但し、二つの会社の名称に非同類の業種を明示した場合は、同一とみなされない(会社法第18条第1項)。例えば、勤業公司、勤業貿易公司及び勤業科技公司はそれぞれ同一とみなされない。
2. 会社が政府機関、公益団体と関係があると誤認しやすい名称或いは公共秩序及び善良な風俗を害する名称を使用することの禁止(会社法第18条第4項)。
3. 特に外国会社の支店の場合、外国語名を中国語に変更し国籍を明示しなければならない(会社法第370条)。例えば、日本国籍のトーマツ株式会社が設置する台湾支店の名称は、「日商等松股份有限公司台湾分公司」はOKであるが、「TOHMATSU股份有限公司台湾分公司」の場合、国籍の明記がなくかつ全て中国語表記となっていないので認められない。

**【質問3】** 台湾現地法人或いは支店によって台湾で営業する場合に制限はありますか？

**【回答3】** 外国企業が台湾で営業を行う場合には、「華僑・外国人投資ネガティブリスト」他の法令規定への留意が必要であるが、ここでは会社法上の営業項目に関する制限規定を以下の通り説明する。

- a. 会社の営業内容、認可事業を定款に明記するほかは、制限を受けない(会社法第18条第2項)。
- b. 2005年6月の会社法改正によって、会社の営業内容は、中央主管機関が定めた営業項目コード表に基づいて8桁のコードを使用して登記することとなった(会社法第18条第3項)。

従来、1997年以前に設立された会社では、営業項目コードを使用せずに、登記が行われていた。また、1998年1月1日以後で、当該会社の営業項目の追加変更の必要があった場合には、新たに追加変更する営業内容に対してのみコードの使用が義務付けられていた。この点、当該会社法改正により、すべての会社で営業項目コードを使用することとなったため、例えば、会社が営業項目の追加変更を行う場合は、同時に今までコードを使用せずに登記していた営業項目もすべて当該コードを使って登記変更する必要がある。

- c. 再投資対象の制限(会社法第13条)。  
株式会社などへ会社の払込済資本金の40%を超えて再投資する場合、株主総会の特別決議による承認が必要である。
- d. 貸付や保証行為の制限(会社法第15条第1項、会社法第16条)  
会社は、以下(1)或いは(2)のいずれかの条件を満足すれば、株主あるいは他人に貸し付けることはできる。  
(1) 会社或いは商店との間で業務取引のあるもの  
(2) 会社或いは商店との間で短期資金融通の必要があるもの。但し、純資産の40%を上限とする。  
また、会社はその他の法律又は会社の定款に規定があれば、他人に対して保証を行うことができる。

資料出所：2006年改訂版台湾ビジネスガイド(2006年8月現在)

勤業衆信会計事務所 Japan Services Group TEL: +886-2-2545-9988 E-mail: chloehai@deloitte.com.tw

横井雅史(Ext.6914) 横山憲夫(Ext.6949) 中辻一剛(Ext.3654)

## 台湾民営企業上位として介護事業を展開し、高齢者に自主的で多様化した退職生活を提供する長庚養生文化村

「台湾の経営の神様」と言われている王永慶さんは1954年に台湾プラスチック社を創設し、台湾最大の民営企業グループとして発展させた。台湾プラスチックグループは台湾プラスチック社、南亜、塑化、台化等の大企業を傘下にプラスチック業を営んでいるが、その他にも光通信、自動車、バイオテック、医療及び教育などの事業にも取り組んでいる。

長庚養生村(以下は養生村と略す)は長庚記念病院傘下の老人ホームである。養生村は高齢化社会を迎えている台湾において、長期的に入居率が向上することを見込んでいる。今回、養生村の統合計画を実行している長庚記念病院桃園分院黄美涓院長にインタビューをする機会頂き、養生村のビジネスモデルと外国との交流計画などについてお話頂いた。

### 養生村の概要についてお話し下さい。

「長庚」を見ると多くの方は養生村と台湾プラスチックグループの関係を連想すると思います。確かにその通りですね。創立者の王永慶さんは中国のことわざである「老吾老、以及人之老」(自分の両親、祖父母を敬うように、他の老人も敬えと言う意味)の理想を具体化するため、養生村の建設を計画しました。構想期間は10年にわたり、2002年から着工し、2005年に営業を始めました。総額は108億元で、現在まで60億元を費やしました。

養生村の全建設計画は4棟の建物で、既に建設したA棟、建設中のC棟以外、BとD棟の建設計画はまだ決まっていません。将来の市場状況を見て、建設計画を立てる予定です。現在の入居状況を見ると、A棟には全706室のうち、約200室、計238人が入居しています。建設中のC棟は全1,362室で、B、D棟を兼ねて計3,800室を所有しています。

現在養生村は34ヘクタールの広大な用地を持つ桃園県龜山郷にあり、普通の高齢者介護機構とは違い、保健、医療、養生、レジャー、娯楽等の施設もあります。健康で自己管理能力を身に付け、また文化伝



長庚記念病院 桃園分院 院長 黄美涓氏

承を踏まえたセカンドライフの発展機会も提供しています。「養生文化村」の名前はこうした意味から由来します。台湾で国内初の高齢者医療と介護を統合する機構とも言えるでしょうね。

現在入居者の中に軍人・公務員・教師が60%を占めていて、学歴では多くの方が大卒。平均年齢は77才で、性別は女性が51%、男性が49%です。

### 高齢者の介護方法を簡単に説明して下さい。

養生村に入居をご希望の方は、まず長庚病院の健康診断に合格しないとはいけません。つまり、自立して生活できることが合格条件です。養生村は老人ホームの形式で、60歳以上の高齢者に入居できる環境を提供しています。(入居条件は下記表1をご参照)

養生村に入居した場合、家族双方の負担を軽減し、本人、家族がお互いにより良い空間を持てると思います。また絵画、フィットネス、太極拳、京劇などのアクティビティーを通じて生活を活性化させるプログラムも提供しています。

クラブ活動以外に、養生村は緑化も重視しており、造林計画もあります。また斜面の異なる登山活動(低

台湾トップ企業紹介

酸素消費量と高酸素消費量で区別)を提供します。その他、有機菜園を作って、高齢者が立って栽培できる場所を提供しています。

表1 入居要件:

年齢	60才以上、配偶者年齢不問。
管理費	1DK(約14坪) 約1.8万円/月 2DK(約22坪) 約2.6万円/月 *上述は一人部屋で配偶者の入居は月に5千元が追加。
雑費	1. 食費 約4千元/月 2. 水道光熱費 月に実費負担 3. 保証金 一年分の管理費: 解約の際に利息なしで返還予定。

台湾の介護産業に対して何を期待しますか？

今年は戦後ベビーブーマーが定年退職の初年度に当たっており、65才以上の高齢者は全人口の約10%を占めて、計約230万人と言われていています。この中で、約30万人の高齢者は介護機構や外国人労働者による介護を受けていますが、他の200万人高齢者のほとんどは女性労働者によって介護されています。台湾において女性は社会的地位は未だ低く、男性よりも能力を発揮しにくい環境にあると思います。しかし全人口の半分にあたる女性の多くは生産活動に従事しており、その力は国家の競争力に大きな影響を与えます。上述した問題は台湾介護産業の普及にはボトルネックと言えます。しかし私はその伝統観念を打ち破ることを期待しています。それによって台湾介護産業の発展と共に、国家経済の繁栄も図れるでしょう。

外国人の入居計画についてご説明していただけませんか？

コミュニケーションの問題があるため、現在養生村は外国人の入居をまだ受け入れておりません。し

かし、中国語を話せ、会話に何ら差し支えない外国人なら、1~2年の長期滞在(Long Stay)を歓迎します。

また、日本人で入居することに興味をお持ちになられた方は約20人の短期滞在訪問団及び体験入居団としての滞在が可能です。(体験入居費用は下記表2をご参照)

表2 体験入居費用

1DK	一人	950元/日	食費は別途負担
2DK	一人	1,350元/日	

養生村も文化交流促進のため日本人材を招聘、通訳出来る人を募集しています。条件は下記の通りです。

1. 中国語を話せる人
2. 異国の体験に興味を持つ人
3. 60才以上の高齢者

その日本人材に対しては家賃の軽減や免除を提供する予定です。通訳と接待以外にも駐在教師の立場で両国の文化交流にも促進して頂ける方は大歓迎です。

将来実施予定の計画を教えてくださいませんか？

将来台湾中南部の高齢者にもニーズがある場合は、嘉義地区への建設も検討します。嘉義地区には16.5ヘクタールの土地を所有しており、国立博物館南院に隣接しているので、国立博物館を組み合わせでの体験活動が可能です。

また、入居ニーズが増え、台湾の伝統観念も変化すると、他地域での建設も検討します。

他企業も介護市場に参入して、全ての高齢者が健全に介護されるのが我々の理想です。

ありがとうございました。

## 台湾マクロ経済指標

年 月 別	国内総生産額		製造業 生産年増率 (%)	外国人投資 (千米ドル)		貿易動向 (百万米ドル)			物価年増率 (%)		為替レート		株 価 平均指数 1966=100	
	実質GDP (10億元)	経済 成長率 (%)		総金額	日本	輸出	輸入	貿易収支	卸売物価	消費者 物価	ドル	円		
2002年	10,319	4.64	9.39	3,271,747	608,107	135,317	113,245	22,072	0.05	-0.20	34.75	0.2930	5,225	
2003年	10,681	3.50	7.40	3,575,674	726,072	150,600	128,010	22,590	2.48	-0.28	33.98	0.3179	5,161	
2004年	11,338	6.15	10.52	3,952,148	826,929	182,370	168,758	13,613	7.03	1.62	31.92	0.3098	6,033	
2005年	11,799	4.07	4.48	4,228,068	724,399	198,432	182,614	15,817	0.61	2.30	32.85	0.2795	6,092	
2006年	12,351	4.68	5.04	13,969,247	1,591,093	224,017	202,698	21,319	5.64	0.60	32.53	0.2740	6,842	
	5月	2,961	4.70	8.72	898,540	11,009	18,921	18,212	709	6.58	1.58	32.02	0.2866	7,123
	6月			5.77	301,379	42,748	18,094	16,869	1,225	8.78	1.73	32.40	0.2822	6,548
	7月			7.60	1,396,386	54,558	19,576	17,771	1,804	9.19	0.79	32.76	0.2861	6,504
	8月	3,130	5.05	5.52	541,688	144,468	19,373	18,157	1,216	9.10	-0.57	32.91	0.2806	6,552
	9月			2.90	447,484	79,964	20,081	17,247	2,834	6.90	-1.23	33.10	0.2804	6,782
	10月			2.13	1,897,846	228,823	19,840	17,486	2,355	5.76	-1.19	33.26	0.2825	7,029
	11月	3,230	4.04	1.63	671,419	69,589	19,540	17,116	2,424	5.96	0.24	32.43	0.2791	7,267
	12月			-2.17	2,068,914	748,525	19,606	16,678	2,928	6.38	0.67	32.60	0.2740	7,630
2007年	1月			6.63	500,773	36,116	19,789	17,955	1,834	7.03	0.35	32.95	0.2714	7,815
	2月	3,156	4.15	-4.73	437,900	9,782	14,900	12,674	2,226	6.74	1.74	32.95	0.2749	7,818
	3月			0.91	569,895	94,367	19,757	17,546	2,211	7.56	0.84	33.09	0.2804	7,689
	4月			3.85	155,486	28,560	19,831	18,357	1,474	8.02	0.67	33.28	0.2783	7,992
	5月			6.71	1,819,449	492,636	19,581	18,192	1,389	7.59	-0.03	33.02	0.2715	8,087

出所：中華民國經濟部統計処

## インフォメーション・コーナー

### 台北国際発明展及びテクノマート見本市

#### 概要

經濟部、国防部、教育部、行政院国家科学委员会、行政院農業委员会が主催となり、中華民國对外贸易發展協會 (TAITRA) 工業技術研究院 (ITRI) 台湾技術交易整合サービスセンター (TWTM) の執行で2007年9月27日～30日の間、「台北国際発明展及びテクノマート見本市」を開催する。經濟部はこの見本市を通じて発明、革新及び投資という3つのポイントを掲げて、国内外のテクノロジーに関連するビジネスチャンスの実現を計画している。2005年に国防部、教育部、行政院国家科学委员会、行政院農業委员会の共催で開催されて以来、評判が良く、昨年を見本市には、計11ヶ国で870のブースを設置し、国内外から約5万人が来場した。昨年を見本市も36項目のテクノロジーに関連する商談を成立させ、また700以上の商談機会を促進させた。今年は国内外のメーカーが計947ブースを設置し、「発明競争試合区」、「技術取引区」及び「国家発明創作賞の受賞専門区」の3つの専門区を設け、国内外から計5万5千人の参加を見込んでいる。入場料は無料。

詳細はこちらのホームページまで。 <http://www.inventaipai.com.tw/>

#### 開催日時

2007年9月27日(木)～30日(日) 09:30～17:30

#### 出品物

High Technology, Fiber Optics, Machinery, Construction, Safety Equipment, Environmental Protection, Pharmaceuticals and Healthcare, Transport and Communications, Household Electronic Appliances, Hardware, Agriculture, Food, Textiles, and Optoelectronics, Precision Machinery, Materials and Chemical Engineering, Biomedical Technology and much more. High Technology, Fiber Optics, Machinery, Construction, Safety Equipment, Environmental Protection, Pharmaceuticals and Healthcare, Transport and Communications, Household Electronic Appliances, Hardware, Agriculture, Food, Textiles, and Optoelectronics, Precision Machinery, Materials and Chemical Engineering, Biomedical Technology and much more.

#### 展示会場

台北世界貿易センター展示ホール1階 B、C、Dエリア(台北市信義路5段5号)

#### 主催

經濟部、国防部、教育部、行政院国家科学委员会、行政院農業委员会

#### お問合せ及び資料請求

中華民國对外贸易發展協會 (TAITRA) 展覽六組 シニアマネージャー 趙予玫 (Ms. Christa Chao)  
TEL: 886-2-2725-5200 ext. 2871 FAX: 886-2-2729-1191 E-mail: christa@taitra.org.tw

### ジャパンデスク連絡窓口 (日本語でどうぞ)

ジャパンデスクは、日本企業の台湾進出を支援するため、台湾政府が設置しています。野村総合研究所が無料でご相談にのります。お気軽にご連絡ください。

#### 經濟部 投資業務処

台北市館前路71号8F

TEL: 886-2-2389-2111 / FAX: 886-2-2382-0497  
担当: 林貝真 ext. 216 (日本語可)

#### 野村総合研究所 台北支店

台北市敦化北路168号13F-E室

TEL: 886-2-2718-7620 / FAX: 886-2-2718-7621  
担当: 福島卓 ext. 26 / 凌瑞卿 ext. 33 / 何佳娟 ext. 23

#### 野村総合研究所 アジア中国事業コンサルティング部

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-6-5丸の内北口ビル

TEL: 03-5533-2709 (直通) / FAX: 03-5533-2724  
担当: 杉本洋

● ジャパンデスク専用 E-mail: [japandesk@nri.co.jp](mailto:japandesk@nri.co.jp) ● ホームページ <http://www.japandesk.com.tw>

個別案件のご相談につきましては、上記ジャパンデスク専用Eメール、もしくは野村総合研究所台北支店宛にお願い致します。